

## 【論考】

# 「大正前期東京府の史蹟等保存事業 — 武蔵国分寺跡史蹟指定の前提として」

東京都公文書館 史料編さん担当  
西木 浩一

### はじめに

大正11年（1922）10月12日、武蔵国分寺跡は、「史蹟名勝天然紀念物保存法」の第一条に基づき、内務省告示第二七〇号をもって「史蹟」に指定された。

令和4年（2022）は、この史蹟指定から100年の記念すべき年に当たり、国分寺市は「武蔵国分寺跡史蹟指定100周年記念」の各種事業に取り組まれた。その一つとして、東京都公文書館・国分寺市教育委員会共催企画展「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」を開催した（会期：令和4年10月21日～同年12月20日）。国分寺市域の貴重な地域史料によりながら、現在の国分寺市を構成することとなった近世村落の様相を紹介する内容であったが、記念事業であることに鑑み、「武蔵国分寺跡の史蹟指定」という特設コーナーを設けた。

本稿は、このコーナーの展示を構成する中で明らかとなった事実の内、武蔵国分寺跡史蹟指定以前に取り組まれた、東京府独自の史蹟等保存事業について考察するものである。

当館所蔵の東京府文書、当時東京府が刊行した行政刊行物からその具体像を探ってみることにしたい。

### 1 東京府による史蹟保存事業の起動

武蔵国分寺跡史蹟指定の前提となった「史蹟名勝天然紀念物保存法」は大正8年（1919）3月21日可決、4月9日、法律第44号として公布された。同法の成立に至る経過とその主たる担い手となった史蹟天然紀念物保存協会については、日露戦争後の社会状況や政治過程とも関わらせて考察が加えられてきた<sup>1</sup>。

史蹟名勝天然紀念物保存協会は、旧紀州藩徳川家当主・徳川頼倫<sup>よりみち</sup>を中心に、当時史蹟等の保存に向けて活動していた学者・官僚・政治家等の諸勢力を糾合して設立された。明治44年（1911）12月10日に発会式が開かれている。同協会は東京市内あるいは地方で、老樹・史蹟・名勝等の調査に当たる一方で、参加した学者たちは、さまざまな機会に世論に訴え、諸雑誌に啓発のための文章を発表していった。明治45年（1912）7月30日、明治天皇が没し大喪等もあって一時的に会活動を控えたが、大正3年（1914）6月には評議員会と第1回の常務委員会を開き、活動をより活発化させる方向で本格的に再始動した。表1は同3年段階の協会役員を一覧したものである<sup>2</sup>。

表1 史蹟名勝天然記念物保存協会役員（1914 =大正3年9月現在）

会長	徳川頼倫
副会長	徳川達孝、阪谷芳郎
幹事	戸川安宅、国府種徳、橘井清五郎
常務委員	井上友一、三宅秀、三上参次、関野貞、三好学、白井光太郎、本多静六、渡瀬庄三郎、神保小虎、井上禧之助
評議員	貴族院議員：蜂須賀茂韶、三宅秀、田中芳男、田所美治、石黒忠憲、浜尾新、目賀田種太郎、阿部浩、鎌田栄吉、奥田義人 衆議院議員：床次竹二郎、尾崎行雄、足立荒人、箕浦勝人 内務官僚：井上友一、一木喜徳郎、水野錬太郎、斯波淳六郎、潮恵之輔 文部官僚：九鬼隆一、正木直彦、福原鎌二郎、岡田良平 宮内官僚：山口鋭之助 ジャーナリスト・編集者：徳富猪一郎、坪谷善四郎 文学：芳賀矢一 歴史学・考古学：三上参次、黒板勝美、三宅米吉、喜田貞吉、坪井正五郎 建築史学：伊東忠太、関野貞 植物学・林学：三好学、白井光太郎、松村任三、伊藤篤太郎、川瀬善太郎、本多静六 動物学：渡瀬庄三郎 地理学・鉱物学・地質学：山崎直方、神保小虎、井上禧之助

\* 『史蹟名勝天然記念物』1巻1号、1914年9月より作成された、斎藤智志『近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム』p.154の表を改変した。

大正4年（1915）4月、評議員さらに常務委員として協会の中核を担っていた内務官僚井上友一ともいちが東京府知事に就任する。すると、同年10月、幹事を務めていた戸川安宅が「史蹟名勝天然記念物調査嘱託」に任命され、さらに翌月、協会会長の徳川頼倫は東京府に「史蹟名勝天然記念物保存費」として金1,000円を寄附した。東京府文書によって確認しておこう。

史蹟名勝及天然記念物調査嘱託旅費ノ件<sup>3</sup>

戸川安宅ニ史蹟名勝及天然記念物調査ヲ嘱託セラレ候ニ就テハ、調査ノ為市内及郡部へ出張ノ場合ハ左ノ区分ニ依リ旅費ヲ給セラルハコト、シ、府歳出經常部史蹟天然記念物保存費（款）保存費（項）保存費（目）ヨリ支出可然哉伺

追テ本件ハ十月廿五日（嘱託ノ日）ヨリ適用相成可然哉

記

一郡部 奏任官五等以上ノ額

戸川安宅に対する旅費の規程を確認する文書であるが、東京府の嘱託日が10月25日だったことが判明する。

また、徳川頼倫の寄附については、井上友一府知事から文部大臣への「賞与」に関する上申書が残されていた<sup>4</sup>。

辰官発第九号

賞与方上申

別表之通り寄附候ニ付相当御賞与相成度上申候也

大正五年一月二十日

東京府知事法学博士

井上友一（印）

文部大臣法学博士

高田早苗殿

(別表) 寄附取調書

寄附受領ノ年月日：大正四年十一月二十五日

寄附ノ目的：東京府史蹟名勝天然記念物保存費

金額：壺、〇〇〇円

現住所及本籍身分：東京市麻布区飯倉六丁目十四番地

同上・華族

官職位勲功学位爵・氏名：貴族院議員 従三位侯爵 徳川頼倫

ここからは、寄附が11月25日に行われ、金額は1,000円、「史蹟名勝天然記念物保存費」として使途限定のものであったことがわかる。

## 2 保存事業の推進者

さて、それでは徳川頼倫会長、幹事戸川安宅、常務委員井上友一という、史蹟名勝天然記念物保存協会の中心メンバーが、東京府において強力なトリオを形成したことの意義を確認するため、改めてこの3人の経歴と、史蹟等保存運動への関わり方を見ておきたい。

### 【徳川頼倫<sup>5)</sup>】

明治5年(1872)6月27日、田安徳川家・徳川慶頼よしよりの子として生まれる。徳川宗家を継承した徳川家達いえきとの弟に当たる。同12年、紀伊徳川家の養子となる。29年、ケンブリッジ大学に留学。帰国後、35年に麻布区飯倉町の邸内に私設図書館南葵文庫なんきぶんこを設立する。南葵文庫は、徳川家旧来の書籍約2万冊とその後の購入・寄贈を含めて約5万冊の蔵書を有しており、のち、作家の永井荷風が通い詰めたことでも知られた。また音楽会を催すなど文化人サロンとしての機能ももっていた。39年に家督を相続、この年貴族院議員となる。44年、史蹟名勝天然記念物保存協会会長となる。同協会設立の前提となった史蹟や老樹の説明会、茶話会などから、協会設立後の会合などは南葵文庫を拠点とした。頼倫の会長就任は、決して名士として担がれたものではなく、史蹟等保存に向けた彼自身の強い意志とリーダーシップの帰結であった。実際、保存協会初期の予算は過半が頼倫の寄附で賄われていた。

### 【井上友一<sup>6)</sup>】

明治4年(1871)4月10日、加賀藩士井上盛重の長男として金沢に生まれる。同26年東京帝国大学法科卒業、内務省に入る。主として県政局・地方局に勤務し、地方行政に取り組む。31年、内務省地方局府県課長。41年、内務省神社局長兼地方局府県課長。この間、日露戦争後には、国家の要請にこたえうる強力な町村の造出をめざして、地方改良運動を推進したことで知られる。日露戦争後、多大



図1 井上友一府知事肖像  
(東京都公文書館蔵)

な戦費による地方財政破綻の立て直しと、社会矛盾の激化、講和への不満などで動揺した民心を、国家主義で統合することを目ざして内務省主導で進められた官製運動を地方改良運動という。その一環として、史蹟を顕彰して郷土愛を育み、さらに国民性を涵養するという論理で、内務省及び内務官僚は史蹟等の保存運動に熱心に取り組んだ。井上友一はまさにその推進者に他ならなかった。大正4年（1915）4月、東京府知事に就任、同8年6月12日、府知事在職中に病没した。

### 【戸川安宅】

安政2年（1855）10月、3,000石の旗本戸川安行の子として江戸に生まれる。慶応4年（1868）5月、彰義隊に参加。6月、領地のあった備中国早島に移る。明治3年（1870）から大学南校、続いて慶應義塾、築地学校で学ぶ。同7年洗礼を受けキリスト教徒になり、16年に西宮で牧師となる。23年、日本基督教会麹町教会の牧師を務める。26年1月「文学界」が創刊されると、客員として同誌に詩文を発表する。戸川残花というペンネームを多く用いた。文学者としての活動活性化の中で教会は辞す。その後『三百諸侯』（博文館、1894-95年）、『徳川武士銘々伝』（博文館、1894年）等を刊行の後、30年より雑誌『旧幕府』を継続刊行し、江戸幕府、特に幕末の幕府関係史実の集録、史料の収集・発表を行っていった。34年、南葵文庫の主任学芸員に就任。保存協会の事務局が南葵文庫内に置かれたこともあろうが、機関雑誌『史蹟天然記念物』の創刊号から50号までの編集発行責任者を戸川が務めている。また各種調査に精力的に取り組んでいく。保存協会の屋台骨を支えた人物とみてよい。

以上、3人の経歴をたどって見たが、それぞれの立場から史蹟名勝天然記念物保存活動に接近し、保存協会による活動の中核を占めるに至った人物たちであった。

## 3 事業の開始—史蹟等への標識設置

ではこの最強のトリオによる東京府での事業はどのようなものだったのだろうか。保存協会機関誌に掲載された次の報告がそれを示している<sup>8</sup>。

### 東京府下の史蹟天然記念物の顕揚

本誌前号に記せる如く、東京府にては本会会長徳川侯爵より、府下の史蹟天然記念物等顕揚の為め、金壱千円の寄附ありたるにより、戸川安宅氏顧問として実地調査を施し、已に東京市の内外五十余箇所公札を立て、保存物の位置と来歴とを示せる。

大正4年10月末に戸川が囑託となり、11月には徳川頼倫保存協会会長からの寄付もあり、井上友一府知事の下、東京府による事業が開始された。まずは府下の史蹟名勝天然記念物に標識を設置することからスタートしたのである。標識には説明文が書かれるはずであるから当然調査研究を含めた取り組みということになる。その結果、引用文が掲載された同5年1月下旬段階ですでに50箇所以上に標識（「公札」）が設置されていたという。

ただし、このあまりに短期間での標識設置は、標識に記される各史蹟等に関する調査・研究の蓄積がすでにあつたからこそ実現可能なものであつた。戸川は、東京の史蹟93箇所を写真と解説文で紹介する試みに取り組んでおり<sup>9</sup>、その成果が標識設置に援用されたものと考えられる。

同年9月には、さらにこれに加えて17箇所に標識設置を行う旨が言明される。今その追

加候補地を列挙しておこう<sup>10</sup>。

霞ヶ関址（外務省附近） 一橋殿邸跡（一ツ橋内） 柳の井戸と桜の井戸（参謀本部前並土手下） 牢屋敷址（小伝馬上町） 兜塚（兜町） 宝晋齋基角の草庵址（茅場町） 石川島（佃島） 浅野内匠頭邸跡（京橋明石町） 切支丹屋敷跡（小日向） 了翁禅師の寿像（上野輪王寺） 普濟寺（立川） 犬屋敷跡（中野停車場辺） 虫塚（上野桜木町勸善院） 国分寺（武州国分寺） 首尾の松（高等工業学校） 吾妻の森（吾妻森） 大河内輝貞墓（上野公園、図書館構内）  
ここで、標識追加設置の候補として武蔵国分寺が挙げられたことに注意しておきたい。

#### 4 史的記念物天然記念物勝地保存心得の公布

大正4年(1915)末から翌年にかけて史蹟等への標識設置が急ピッチで進められた後、この事業を基礎として次のステップが用意された。同7年(1918)10月、東京府は独自に「史的記念物天然記念物勝地保存心得」を布告した<sup>11</sup>。以下に全文を引用したい。

##### 史的記念物天然記念物勝地保存心得

愛郷ノ精神ハ其ノ郷土ニ保有セラル、史的記念物天然記念物勝地等ニヨリテ涵養セラル、コト大ナルノミナラス、国家的思想亦此ニ淵源ス、故ニ今日民治ノ局ニ当リ訓育ノ職ニアル者ハ常ニ其ノ郷土ニ於ケル史的記念物天然記念物及勝地ノ保存ト愛護トニ意ヲ致シ、其ノ學術上ノ価値ヲ明ニシ進ンテ之カ利用ノ途ヲ講シ、其ノ研究ヲ怠ラサルコトヲ要ス、是等ノ保存ト研究トニ就キテハ将来出版物又ハ講演等ニヨリ隨時之ヲ指示スヘキモ、郡市区町村及学校当事者ハ教育会青年会其ノ他各種ノ団体並篤志家ト共ニ左記標準ニ依リ之カ保存ノ道ト研究ノ方法ヲ講シ、之ヲ地方教化ノ要具トシテ十分其ノ利用ニ工夫スヘシ

##### 保存スヘキモノノ種類

##### 第一 史的記念物 之ヲ分チテ史料及史蹟トス

##### 其一 史料

史料トハ文書・記録・金石文・地図・絵画・彫刻・棟札・制札等ヲ云フ

一、文書 布達・禁制・掟書・褒状・知行状・感状・売買貸借及譲与状・願文・訴状・裁許状等ノ類

二、記録 戸口・検地・開墾・治水・漁撈・牧畜・林政其ノ他殖産興業及交通ニ関スルモノ及美事善行ノ事蹟等ニ係ルモノ

三、金石文 墓碑・鐘・鐸・燈籠・額・水盤ノ銘文

四、地図 国・郡・市・町・村・社寺其ノ他特殊建築物ノ図面

五、絵画 風景・花鳥・人物・庭園等ヲ画ケルモノ

六、彫刻 神像・仏像・人物及天然物ヲ彫刻セルモノ

七、棟札 社寺・民家等ノ由来ヲ記セルモノ

八、制札 禁制及規定ヲ記セルモノ

##### 其二 史蹟

史蹟トハ先史時代ノ貝塚・遺物包含層ト歴史時代ノ神社・寺院・墳墓・公署・城砦・都鄙・民屋・学堂・市場・関所・駅場・橋梁・戦場・園地及其ノ遺址ヲ云ヒ其ノ他著名ナル事件及人物ニ由縁アル土地ヲ含ム

##### 第二 天然記念物 之ヲ分チテ動物・植物及地質トス

其一 動物

動物ニテハ鳥獸魚介中地方固有ノモノ及珍奇ナルモノヲ主トス

其二 植物

植物ニテハ社寺墳墓等ニ由縁アル樹木・大樹・名木・並木又ハ一地方ノ代表的森林及重要ナル植物ヲ主トス

其三 地質

地質トハ岩石及地層ヲ云ヒ保存スヘキハ水成岩・火成岩ノ構造及之ト関連セル地形・風景・産業等ノ特色ヲ見ルニ足ルヘキ地区ヲ主トス

第三 勝地

形勝ノ位置ヲ占メ風光秀麗ナル所ハ史的紀念物天然紀念物ト相俟チテ有名ナル地区ヲ云フ

保存ニ関スル注意

- 一、市区町村ハ相当調査ノ上、管内ニ於テ保存スヘキモノト認ムル史料史蹟天然紀念物及勝地ニ関シ、名称・種類・所在地・所有者・来歴・現況ヲ明記セル台帳ヲ調整スルヲ要ス
- 二、史料ハ成ルヘク複本ヲ作製シテ之ヲ市区町村又ハ学校ニ保存シ、水火等ノ災ニ遇ヒ散逸又ハ湮滅スルコトナカラシムルヲ要ス
- 三、史蹟及勝地ハ常ニ原形ノ毀損セサランコトヲ努メ、殊ニ附近ノ開墾・耕地整理・道路改修等ニ当リテハ充分斟酌シ、原形ヲ失フノ已ムヲ得サル場合ニ於テハ地図・写真等ヲ作製シ後日ノ研究ニ遺漏ナカラシムルヲ要ス
- 四、天然紀念物中動物ハ成ルヘク其ノ適住地ニ安ンセシメ、植物ニ就テハ風水・開墾・土木等ニヨリテ衰滅ノ恐多キ地区ヲ保護シ、岩石ノ如キモ無益ニ採集又ハ破壊スルコトヲ避クルヲ要ス
- 五、保存スヘキ地物ニ対シテハ必ス標識ヲ設クヘク、其ノ愛護ハ青年団等ノ努力ニ俟ツヘシ、是レ愛郷ノ觀念ヲ助長セシメ得ルカ故ナリ
- 六、保存ニ要スル経費ハ郡ニアリテハナルヘク郡費、市区町村島嶼ニアリテハナルヘク市区町村費ヨリ支辨スヘキモ、公益団体ノ経営篤志者ノ寄附又ハ一般ノ醸金ニ依ルヲ妨ケス

大正七年十月二十六日布告

東京府

史蹟名勝天然紀念物保存法制定の前年に布告された東京府の「保存心得」について、注目すべき点を3点挙げておきたい。

第1に、趣旨を述べる冒頭の文章を見ると、「愛郷ノ精神ハ其ノ郷土ニ保有セラル、史的紀念物天然紀念物勝地等ニヨリテ涵養」されるとし、しかもその価値は「国家的思想亦此ニ淵源」することに及ぶ。郷土愛が国家へと回収される論理となっている。そして「民治ノ局ニ当リ訓育ノ職ニアル者」や「郡市区町村及学校当事者」らが、「教育会青年会其ノ他各種ノ団体並篤志家」と協同して、保存・愛護・研究に当たり、「地方教化ノ要具トシテ十分其ノ利用ニ工夫」すべきことが記されている。まさに、内務省主導による地方改良運動の一環としての「史的紀念物天然紀念物勝地保存心得」であった。内務省幹部として地方を指導

する側にあった井上友一が東京府知事となり、自ら率先して実践に移した布告であったといえよう。

第2に、後に制定される法が史蹟・名勝・天然記念物の3つのカテゴリーから成る構成であったのに対し、本布告は史的記念物・天然記念物・勝地の3区分となっている。そして史的記念物が①史料と②史蹟とに分かたれている。この内、「史料」の具体的内容として文書・記録・金石文・地図・絵画・彫刻・棟札・制札が列挙されている。ここでは1点ごとの美術的工芸的価値によらず、歴史的事実を把握する上での記録資料としての価値そのものに重要性を認めている。

おそらくここには、明治30年前から、旧幕時代を知り語る人物も少なくなり、史料も散逸していくという危機感をもって、雑誌「旧幕府」により史料の収集・翻刻・掲載を続けた戸川安宅の意向が反映しているのではなかろうか。今日の文化財保存事業の中では、有形文化財美術工芸の中に歴史資料というカテゴリーが設けられ、当館所蔵の「東京府・東京市行政文書」等、歴史的基本資料が位置づけられている。しかし、本布告制定当時、文化財保護法制としては明治30年（1897）施行の古社寺保存法しかない段階であるから、これら「史料」を「史的記念物」として位置づけた先見性は注目に値しよう。

第3に、市区町村に対して、保存の必要があると認められた史料・史蹟・天然記念物・勝地に関して、統一的な内容をもった台帳の作成とそれへの登録を求めている。保存すべき対象の所在する地元の行政団体においてまずもって対象の調査・把握を促していることになる。ただし、費用負担については、郡費、市区町村費からの支弁を求め、これを補うものとして「公益団体ノ経営篤志者ノ寄附又ハ一般ノ醸金」をあげるにとどまっている。

これら一連の東京府の施策の達成点として、大正8年（1919）3月、『東京府史蹟』が刊行された<sup>12</sup>。写真と解説を付して府下の史蹟等を紹介する刊行物である。今その序言を引用しておきたい。

#### 序言

- 一、 史蹟名勝及天然記念物ノ闡明ハ學術上最モ重要ナルノミナラス、国民性ノ涵養上亦忽諸ニ付スヘカラサル事ナルヲ以テ、本府ハ夙ニ之カ調査ト保存トニ意ヲ致シ、大正四年十一月先ツ御大典ヲ紀念トシテ其ノ標識ヲ行ヒタリ、爾来之ヲ繼續スルノミナラス、大正七年十月ニハ史的記念物天然記念物保存心得を公布スルト共ニ、史蹟講演会及展覧会第一回ヲ開催シ、大正八年二月ニハ府下ノ史的記念物天然記念物勝地ノ台帳ヲ編製スル事ニ着手シタリ。今ヤ其ノ調査ニ基キ本書ヲ公ニスルハ、史蹟遺物其ノ他記念物ノ保存及愛護ノ精神ノ徹底ヲ期スルニ外ナラス。

井上友一府知事の下、徳川頼倫から多額の寄付を受け、戸川安宅を中心に開始された事業は、ここにひとまずの達成をみた。同書の巻末には「東京府史蹟図」が折り込まれ、67箇所の史蹟名勝と共にその所在地が地図上にプロットされている。以下、これを確認していこう。

1. 江戸城 2. 桜田門 3. 柳ノ井戸 4. 桜ノ井戸 5. 閑院宮家門（旧出雲国松平家上屋敷） 6. 日枝神社 7. 外務省（旧黒田家上屋敷）長屋 8. 華族会館（旧薩摩藩装束屋敷）門 9. 日比谷門 10. 市内最初の並木（内務省裏門側） 11. 神田橋内（旧一橋家）長屋

12. 神田神社 13. 塗家造りの町並町屋（日本橋通旅籠町） 14. 土蔵（日本橋小舟町等）  
 15. 迷子の碑（日本橋一石橋脇） 16. 増上寺 17. 芝公園古墳（丸山古墳） 18. 芝公園  
 貝塚 19. 岩崎家別邸門（旧岡山藩上屋敷より移設） 20. 泉岳寺 21. 善福寺の大公孫樹  
 22. 亀岡八幡神社 23. 神田上水旧関口洗堰 24. 切支丹屋敷跡 25. 光円寺の大公孫樹  
 26. 大塚先儒墓地 27. 東京帝国大学（旧加賀藩邸）赤門 28. 湯島聖堂 29. 上野寛永寺  
 五重塔 30. 上野東照宮 31. 谷中天王寺五重塔 32. 浅草寺 33. 待乳山 34. 津波警戒  
 の碑（深川区州崎、平富町） 35. 亀戸神社 36. 水森の森（隅田川神社） 37. 荒川の桜  
 38. 西ヶ原一里塚 39. 西ヶ原貝塚 40. 飛鳥山碑 41. 王子権現 42. 静勝寺 43. 水道  
 碑（四谷大木戸） 44. 大宮八幡神社 45. 円融寺 46. 本門寺 47. 井の頭池 48. 深大  
 寺 49. 久米河古戦場 50. 小金井の桜 51. 玉川上水小金井水道 52. 国分寺 53. 普齋  
 寺 54. 谷保天満宮 55. 高安寺 56. 善明寺 57. 大国魂神社 58. 国府跡 59. 分倍河  
 原古戦場 60. 小野神社 61. 金剛寺 62. 瀧山城跡 63. 高尾山 64. 大悲願寺 65. 多  
 摩川 66. 御嶽神社 67. 鍾乳洞（氷川村）

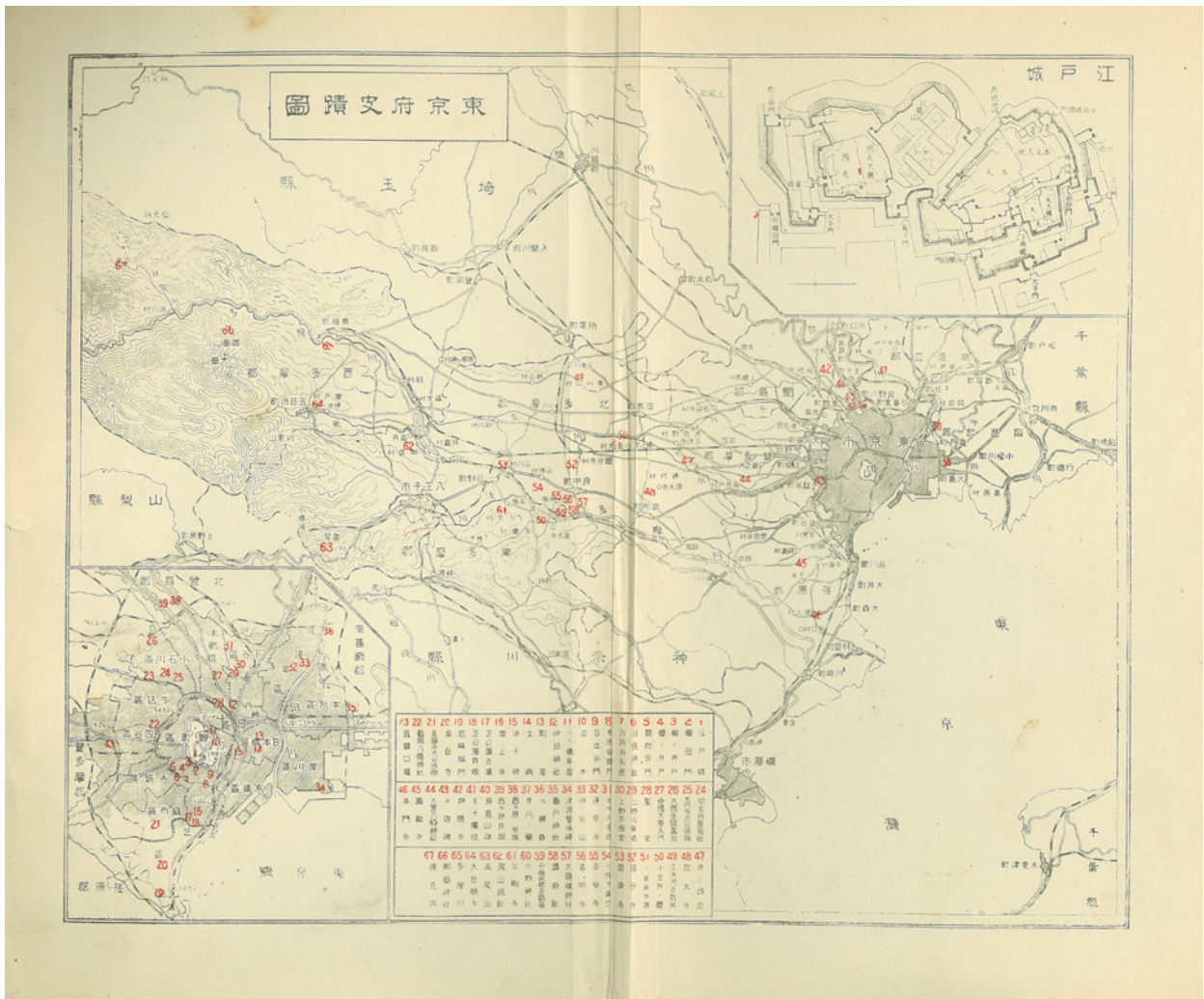


図2 「東京府史蹟図」（『東京府史蹟』東京府、大正8年3月）

地域区分を見てみると、旧江戸市街地を中心とする当時の東京市15区が1から36までを占め、周辺郡部が37から67となっている。市街地から選定された史蹟等を見ると武家屋敷



の関連や幕府施設等が相対的に大きな比重を占めているように思われる。これは、戸田安宅の「史蹟」観をある程度反映したものといえよう<sup>13</sup>。

その一方で郡部の史蹟や天然記念物がかなり盛り込まれていることにも気づかされる。東京府は郡や市区町村を巻き込んだ保存事業の展開上、意図的に多様な地域に分布する形で選定作業を行ったものと思われる。

## おわりに

井上友一東京府知事の下で実施された東京府の史的記念物・天然記念物・勝地保存事業を検討してきた。大正4年（1915）10月下旬に始動し、まずは各地の史蹟・天然記念物・勝地に解説標識を設置、その後、「保存心得」を公布してその意義を明確に示すと共に、東京府一郡役所一市区町村役場の関係の中で、史蹟等保存事業、具体的には標識設置とそのための調査、そして台帳への登載といった行政事務が動き出すことになった。

これを主として担ったのは国による法整備に向けて旺盛な活動をしていた、史蹟名勝天然記念物保存協会の主力メンバー3名だったことからすれば、この一連の東京府の事業は国レベルでの法制定に先だって行われた、史蹟等保存行政の実践トライアルだったに違いない。

最後に、ここまで述べてきた東京府の史蹟保存事業と武蔵国分寺跡との関わりについて考えておきたい。

武蔵国分寺については、近代以降も考古学的学術調査は繰り返され、最大級の国分寺遺跡としてその歴史的な意義は明白であった。その一方で現地の実状は、麦や稗、桑などの畑が広がり、その所々に古瓦や礎石が露呈するといった状態が続いていた。大塔跡などは荒地だった所を明治期以降近隣の住人が開墾するに至ったという<sup>14</sup>。こうした事実は遺跡・遺構のある土地が多数の地権者に分割所有されていたことを意味する。史蹟として認識されること、一体的な整備や保存を行っていくためには不利な条件もこの地域には存在していたのである。

そうした中、はじめて東京府「布告」を根拠とした史蹟保存の対象とされ、国分寺村あるいは北多摩郡役所において、大正8年2月段階で史蹟として台帳に登録するという行政行為が行われていたことは重要な意味を持った。3年後に実現することとなる国の史蹟指定に向けて、地域にとっても大切な予行演習になったはずである。

1 文化財保護行政の制度的な歩みの中に位置づけるものとして文化財保護委員会編『文化財保護の歩み』（文化財保護委員会、1960年）、日本史研究会の特集「近代の文化財と歴史意識」に寄稿された高木博志「史蹟・名勝の成立」（『日本史研究』351号、1991年11月）、住友陽文「史蹟顕彰運動に関する一考察」（同前）、機関誌復刻版の解題として執筆された丸山宏「『史蹟名勝天然記念物』の潮流—保存運動への道程」（『復刻版 史蹟名勝天然記念物』別冊、不二出版、2003年）、史蹟評価をめぐる由緒的価値と学術的価値の関係性に着目して従来の研究を精緻化した斎藤智志『近代日本の史蹟保存事業とアカデミズム』（法政大学出版会、2015年）

2 斎藤智志前掲書

3 「史蹟名勝天然記念物調査の件（戸川安宅出張旅費）」『例規 冊ノ57』（302.F3.14）

4 「寄付行賞の件 麻布区飯倉 徳川頼倫」『大正7年 学事 冊の1』（302.B1.09）なお、別表部分の記載様式は改変している。

5 注1の他、坪田茉莉子『南葵文庫—目学問・耳学問』（東京都教職員互助会、2001年）

6 注1住友論文、丸山論文の他、近江匡男編『井上明府遺稿』（1920年）、右田紀久恵「井上友一研究1」（『社会問題研究』42巻1号、1992年1月、大阪府立大学人間社会システム科学研究科）

7 別役咲枝「評伝戸川残花—近代文学研究資料280」（『学苑』350号、1965年5月）、岩淵令治「『江戸史蹟』の誕生—旧

幕臣戸川残花の軌跡から」(『文人世界の光芒と古都奈良―大和の生き字引・水木要太郎』思文閣出版、2009年)。岩淵論文には、戸川の東京府嘱託としての活動についても言及がある。

- 8 『史蹟名勝天然紀念物』第1巻9号(大正5年1月20日号)
- 9 戸川残花『東京史蹟写真帖』(画報社、1914年)
- 10 『史蹟名勝天然紀念物』第1巻13号(大正5年9月20日号)
- 11 『警視庁東京府公報』第966号(大正7年10月26日)
- 12 『東京府史蹟』(東京府、1919年)
- 13 注(7) 岩淵前掲論文
- 14 『東京府史蹟勝地調査報告書』第一冊(東京府、1923年)